千葉市告示第９０８号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第５５条の３の規定により告示します。

令和７年１０月２３日

千葉市長　　神　谷　俊　一

指定医療機関名称	指定医療機関所在地	開設者名称	開設者所在地	変更年月日
（変更後）	（変更後）	（変更後）	（変更後）	
医療法人社団星瞳会　まなこどもクリニック	千葉市緑区おゆみ野中央７－９－２	医療法人社団星瞳会 理事長　原木　真名	千葉市緑区おゆみ野中央７－９－２	令和７年８月６日
変更なし	千葉市緑区おゆみ野中央７－９－１３	変更なし	千葉市緑区おゆみ野中央７－９－１３	

指定医療機関名称	指定医療機関所在地	開設者名称	開設者所在地	変更年月日
（変更後）	（変更後）	（変更後）	（変更後）	
訪問看護ステーションふたば・土気	千葉市緑区土気町１６２７－１０３	株式会社ＯＣＦ 代表取締役　竹内　恵子	東京都中央区日本橋室町２－３－１－１９０２	令和７年９月１日
変更なし	変更なし	株式会社ＯＣＦ 代表取締役　原田　寿人	東京都北区志茂３－１７－１６－２０６	